

# 小児・高齢者のインフルエンザ予防接種について

## ○ 小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成

1歳から中学3年生までの子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用を助成します。インフルエンザ予防接種では、インフルエンザへの感染を完全に防ぐことはできませんが、発症を抑えることや、発症しても重症化を防ぐ一定の効果があるとされています。希望される方は、次の期間内に接種してください。

## ○ 高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

予防接種法に基づき、65歳以上の方に次のとおりインフルエンザの予防接種を実施します。希望される方は、次の期間内に接種してください。

実施期間	対象者	助成額	助成回数	実施場所
平成30年10月1日(月)～平成31年1月31日(木)	笠間市に住民登録のある1歳(接種日現在)から中学3年生	接種1回につき1,000円 (差額分は自己負担。接種費用は医療機関によって異なります)	1歳～12歳………2回 13歳～中学3年生………1回	市内のインフルエンザ予防接種協力医療機関

実施方法	対象者	助成額	実施期間
●市内医療機関で接種を希望する場合 ①医療機関に予約をします。 ②当時は、「母子健康手帳」「健康保険証」を持参し、医療機関備え付けの「説明書」を読み、「笠間市小児インフルエンザ予診票」を記入後、接種します。 ③差額分を医療機関の窓口でお支払ください。  ●市外医療機関で接種を希望する場合 ①保健センターに「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」を申請します。 (予診票の申請は、9月20日(木)からの受け付けとなります) ②医療機関に予約をします。 ③記入した「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」と健康保険証を持参し、接種します。 ④差額分を医療機関の窓口でお支払ください。	接種1回のみ1,500円(差額分は自己負担。接種費用は医療機関によって異なります) ※対象者で生活保護世帯の方は自己負担が免除となりますので「生活保護受給証明書」を医療機関に持参してください。	・65歳以上の方(接種日現在) ・60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者1級程度)	平成30年10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

【申請・問合せ先】保健センター TEL 0296-77-9145